

## 社会医療法人協立福祉会 一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日までの5年間

### 2. 内容

目標1：計画期間における男性の平均育児休業取得率を100%にする

#### ■目的

男性職員が出産に伴う育児休業を必ず取得できる職場環境を整備し、仕事と家庭の両立を全社的に推進する。

#### ■課題

- ・育休制度が周知されていない、もしくは誤解されている。
- ・職場の「取りづらい雰囲気」が依然残る可能性。
- ・管理職の理解不足により取得希望者への声かけが不十分。

#### ■対策案

- ・管理職向け研修の実施（義務付け）
  - ・男性育休の法制度、申請手続き、取得促進の重要性を年1回研修実施。
  - ・部署責任者に「対象者の意向確認」の実施を必須化。
- ・本人・配偶者の妊娠申出時の個別説明制度の徹底
  - ・労務担当より、該当者に育休制度・給付・手続き・取得モデルを対面またはオンラインで説明。
  - ・取得希望日を複数パターンで設定できるよう支援。

目標2：一人あたりの月平均残業時間を5時間未満にする

#### ■目的

長時間労働の是正と労働生産性の向上を図り、従業員の心身の健康を守りワーク・ライフ・バランスを実現する。

#### ■課題

残業の実態把握が不十分。

- ・業務の属人化や繁忙期の偏り。
- ・労働時間管理が管理職に任せきりで、改善アクションが弱い。

#### ■対策案

- ・残業実態の把握 勤怠システムから部門ごとに残業時間を集計、管理職へ毎月共有。
- ・ノー残業デー（週1）の導入
- ・会議時間 削減ルールの導入 定例会議は30分以内・資料は1ページ程度の原則化。